

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100315		
法人名	社会福祉法人あすか福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム心の丘		
所在地	福岡県福岡市南区鶴田1-10-20		
自己評価作成日	令和7年2月12日	評価結果確定日	令和7年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和7年2月28日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>チームワークを大切にし、ご利用者様やその家族の方、スタッフにも笑顔で過ごしていただけるよう日々努力しております。時間の使い方、業務分担もしっかりと管理し、気持ちの良い空間作りにも力を入れております。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム心の丘」は小規模多機能型施設と併設の2ユニットの事業所で、平成29年5月に開設した。母体法人は長崎県対馬市にて高齢者ケア事業や保育事業を行っており、福岡市内においても特別養護老人ホームなど福祉事業を展開している。当該ホームは、バス路線から少し入った閑静な住宅街にあり、散歩や買物に適した地域であり、小学校や公民館も近くにあり、可能な範囲で地域との交流を図っている。職員は理念に基づき、利用者の尊厳を大切にして接し、できる事は一緒に取り組むような支援を続け、利用者の快適な生活継続を目指している。今後も地域を支え、活躍が期待される事業所である。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設開設時に当時のオープニングスタッフが地域密着型施設サービスの研修を受け全員で理念を考えた。以後スタッフの入れ替わりはあるも理念は受け継がれている。管理者より指導、教育がなされている。	法人の理念とは別に、開設時に職員が作り上げた事業所の理念を、事業所内に掲げている。理念の共有を図り、それに基づくケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	まだまだ不足の部分があると思われるが地域の買い物支援に毎月参加させていただいたり地域の行事の際、地域の方が施設に遊びにお見えになられたりする。	次のような親密な交流の機会を大切にしている。 ・ボランティアを受け入れている。 ・ハロウィンの際には、子供会を通して40人くらいの子供さんが集まった。 ・子供さんが、「トイレを貸して」などと立ち寄ることがある。 ・当地域には行政が中心となって、月1回バスにてショッピングモールまでの「買物支援」を行っており、毎回職員が参加している。 ・地域の小学校の授業の一環で、認知症・介護・福祉についての講話を行っている。	管理者は「もっと密に…」との思いを話される。地域で行われる行事(敬老会、餅つき、夏祭り)に、家族や地域の方の協力も仰いで、利用者も参加できたら良いと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学校(夏休み時)認知症の理解車椅子の介助についての話実践(勉強会)を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では活動の報告を行い、地域の皆様からの意見を受け現場に持ち帰りユニット会議に下すようにしている。	2ヶ月に1回、定期開催をしている。町内会長、自治会長、民生委員、地域包括、町内役員が参加、年1回くらいは行政(介護保険課)の方も出席する。状況や活動、ヒヤリハットなどの報告、行事予定などを伝え、前向きな意見や提案、改善案なども出され、運営に役立っている。会議内容は職員にも共有し、日々の業務に活かしている。	家族からの意見を議題に上げる事もあり、また会議内容の報告は郵送で行っているが、出席していただけると、さらによいのではないだろうか。そのための工夫として、開催する曜日の変更(年1回程度変更しても良いのでは?)や、茶話会や昼食会形式、行事(避難訓練など)とのタイアップ、家族も興味のある事(たとえば、認知症の薬のこと、看取りのこと…)の説明会を兼ねる、などといった取組を検討してみたいかかでしょう。運営推進会議の資料や議事録が閲覧できるようにした方が良いと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方も4名入居されており、保護課のケースワーカーの方には報告し、何かあれば相談をしている。	行政とは、制度上の取扱、困難事例、事故報告、介護認定、保護課とのやり取りなどで、また包括とは、入居についての相談、空室が生じた際の対応などで、相談や質問を通して協力がある。良好な関係が築けている。	

R7.2「自己・外部評価表(事業所名GH心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束・虐待防止に関する研修を行いレポートの提出を義務付けている。レポートの内容を確認し理解度を確保している。	身体拘束マニュアルをもとに、身体拘束委員会(月1回開催)を設置、内部研修も行っており、職員は身体上のみならずスピーチロックも含めて認識して理解を深め、拘束のないケアを実践している。現在玄関は、外からは自由に入出入りできるが、中からは電子ロックで管理、併せて職員も見守りや所在確認を行う事で、離設は防いでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内出血の痕などが確認できた場合は聞き取りを行い、原因をたどる作業をしている。管理者が注意を払うことで職員も虐待防止の認識を常に持っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には直接的には馴染みが薄いかもしいれないが高齢者介護に携わる立場として理解が必要である。年間の研修テーマとして毎年研修にとりいれている。レポートを見る限り理解度は上がっていると思われる。	現在、成年後見制度を2名の方が利用している(日常生活自立支援事業の利用はない)。実際の制度の利用者や後見人と関わり、併せて内部研修で学習することにより、職員も制度の理解を深めている。問い合わせなどに備えてパンフレットを常備しており、必要時には管理者が説明して包括など外部機関へつなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明を行い、ご理解を得た上で署名をお願いしている。質問をはじめ疑問点には納得いただけるよう説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設としてご家族にアンケートを送付し、意見、要望を確認している。面会時に話の流れで聞き取りを行うこともある。内容に関してはすぐに対応できないものもあるが課題として検討している。	年1~2回、家族に対してアンケート(満足度)を行っている。意見箱も設置している。家族からは、面会(コロナが落ち着き緩和した。基本的に毎日、昼食時を除き、15分程度、居室内で)時に職員と面談する事で、意見や要望を汲み上げている。月1回、写真付きの「心の丘たより」を送っている。本人からは日頃の生活の中からのつぶやきから聞き取ったり、上手く意思表示ができない方からは反応などで職員が察したりしている。職員はそれらを運営や日々の介護に反映させている。	かつて「家族会」を検討されたことがある、と聞く。コロナも落ち着き、運営推進会議や行事参加などにつながっていくのであれば、前向きに検討されてもよろしいのではないのでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の代表が毎月会議に参加している。結果を現場に持ち帰り報告をし意見を求めている。	ユニットごとの会議は月1回定期開催され、活発な意見や提案がなされているが、それ以外でも、日頃から意見を上げやすい。管理者らは、意見は棚上げにせず、スピーディーに対応する。個人面談もなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の思いを面談にて聞き取りを行い、お互いに理解し合えた後に毎年労働条件通知書にサインをして頂いている。		

R7.2「自己・外部評価表(事業所名GH心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢で排除することはない。現に70代の職員も数名在籍している。過去の経験を活かし、利用者様と良好なコミュニケーションを築いている。認知症対応型の事業所では人生経験が業務上でも役に立っていると思われる。	職員の年齢層は40～70歳代まで幅広いが、職員間のコミュニケーションは良好である。障がい者(調理)の雇用もある。希望休なども取りやすく、休憩時間・場所も確保されている。資格取得に向けた支援や外部研修の案内などもされており、自己研鑽に励んでいる。職員は、自分の趣味や特技、能力を活かして、生き生きと、そしてメリハリをつけて、仕事にあたっている。事業所は働きやすい職場環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	取り組んでいる。定期的に研修を行い毎月のユニット会議では入居者に関するケースカンファを行い人権に配慮したケアができるように努めている。	認知症高齢者の理解や、虐待防止などについては年間計画をもとに研修を実施、また日々の業務において管理者も指導を行っており、啓発に繋げている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の資料なども提供し、スキルアップできる機会を設けている。毎月リモートにて社内研修を行い、全スタッフが受講できるように取り組んでいます。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の新設にあたり見学にいられたり、スタッフ配置、食事形態を見学されたりする事が数回ありました。町内の会議に出たり懇親会に出席する事もあります。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にアセスメントを行い、本人、家族の要望等を介護計画書にも取り入れている。入居後は1日も早くコミュニケーションが築けるように話の傾聴に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問、契約の際に困りごとの確認、入居後にどのような生活をしてほしいかの聞き取りを行っている。ご家族も施設職員に話すことで安心感を持っていただいている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの優先順位を考慮しご本人のADLやどのように過ごしたいかを面談の中から把握。訪問マッサージを利用しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームはご利用者の家の為、食器片付けや、洗濯ものたたみも日常の生活の一部として生活して頂いている。		

R7.2「自己・外部評価表(事業所名GH心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族は施設に預けたら終わりではない事を入居時に説明し、ご家族と本人様の架け橋がスタッフである事を日常的に話している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話で連絡を取っていただいたり面会に来ていただいたり、利用者様がこれまで築いて来られたつながりが途切れないように対応している。	コロナ禍も落ち着き、家族との外出(外泊、外食を含む)の制限は撤廃、家族からも喜ばれている。事業所も、知人の訪問や電話の取り次ぎなどの対応には支援を行う。これまでの馴染みの関係が途切れさせないようにしたい、という思いは強い。	事業所では2ヶ月に1回、訪問理美容を利用して、それが新しい馴染みになるのは良いことですが、家族に対して、いきつけの美容院にお連れするのを提案してみたいかがでしょう。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット9名のご利用者様で認知症周辺症状から特定の利用者として仲良くされる方もおられるが席の配置を工夫したり穏やかに過ごしていただけるように配慮をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の特養に移動されたご家族様の相談があったため管理者が特養に向き聞き取り、ご家族に報告などの対応を行った。ご逝去されたご家族からの相談も受ける事が多々ある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン更新の際に本人、家族に希望・意向の確認をしている。認知症の進行で聞き取りをできない場合は本人の表情や行動で確認するようにしている。	利用開始時のアセスメントは、管理者やケアマネジャーが本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握に努めている。思いを表出することが難しい方には、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。ケアプラン更新時や状況が変化した際には、計画作成担当者がアセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前の居宅や施設からの情報を得るようにしている。また、生活歴は本人から聞き取りできない場合は家族に聞くようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれのご利用者様の状態に合わせて1日を過ごして頂いている。洗濯物を干したり、畳んで頂いたりする時間もあります。おやつを一緒に作る取り組みも行っております。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族をはじめ医療関係者とも連携しながら意見や希望を取り入れケアプランの作成をしている。	モニタリングは居室担当者(1人あたり1~2名)が、介護記録やケアプラン実施表を確認しながら作成している。各ユニットの計画作成担当者がプランを見直し、その際担当者会議を開催し、本人・家族の他、医師らにかかわる多職種の人々等からも口頭や書面により意見を集約している。現場からの意見も踏まえ、評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにして、現状に即した介護計画を作成している。	

R7.2「自己・外部評価表(事業所名GH心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日常のケア記録を作成している。また、医療では往診ノートを作成、情報共有に努めている。ケアプランが実施できているか毎日実施記録を入力している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人内に特養、小規模等がある為ご利用者の状況、ご家族の望まれる支援を行える体制にあると思います。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様も地域の一員として地域の中で生活していただけるよう繋がりをもっといただくようにしている。子供会であったり、敬老会の参加もできる状況の際は参加するように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医療機関の継続を希望される方には馴染みの先生に訪問診療として頂いている。日ごろの生活に関しても助言を受けたりしている。	希望により、もともとのかかりつけ医の継続か、提携医による訪問診療(別途、歯科もあり)のどちらかを選択する。急変時や他科への通院は職員が支援する。看護師による健康管理も行われている。家族や職員と情報を逐次共有、家族との連絡は密になされており、安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内には准看を配置しておりますが、週1回の訪問介護師さんに日常生活を送って頂く中でのきずきや、爪切りをお願いしている。何か問題があれば、看護師からDrへ連絡する事もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室SWや病棟看護師と連絡を取っている。安心して入院加療を行えるようにするとともに退院後の不安のない生活を援助する。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化対応指針の説明をおこなっている。ご理解を得た上で終末期ケアの対象となった場合には再度ご家族、主治医を含め話し合いの場を設け最大限ご希望に添えるよう配慮をしている。	希望があれば最期まで支援する「看取り介護指針」を定めており、利用開始時に説明して書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取り対象となった時には改めて同意書をもらう。職員は、研修などで認識を深め、個別の申し送りなどで情報共有をする。管理者は職員のメンタル面への気遣いも忘れない。これまでも看取りを行ってきており、現在もお一人看取り中と聞く。	

R7.2「自己・外部評価表(事業所名GH心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	不測の事態における研修(座学)を行っている。夜間帯など職員が単独勤務している場合慌てることのないよう実践に応じた研修もしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP業務継承計画にあるように半年に一度ご利用者様と一緒に避難訓練を行っている。日ごろから地域との連携を取っているが具体的に避難となると公民館への受け入れが難しくなるため反対に地域の方の受け入れをして欲しいと要望がある。	災害対策のマニュアルは完備、BCPも策定、適宜見直しをしている。年2回(消防署の方が参加する)、併設の小規模多機能と合同にて、夜間想定を含めた火災(加えて、ハザードマップ上は水害のイエロー地域となっているため、水害も想定)の避難訓練を行い、救急対応、運搬や消火器使用方法などの認識の向上を図る。備蓄は確保し、期日管理も行っている。	訓練において、地域住民や利用者家族の参加まではなくても、訓練を行って万全な体制で臨んでいることを報告をして安心してもらうと同時に、万一の場合の協力をお願いすることを、軌道に乗せたらいかがでしょうか。 また、地域の避難訓練(公民館、小学校など)に、職員の参加、出席されたらよろしいかと思ます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間研修にも取り入れ個人の尊厳を尊重した声掛け、対応を指導している。研修後は必ず全職員からレポート提出をもらい感覚のずれが無いかを確認している。	接遇マナーやプライバシー保護をテーマに研修を行っており、会議の場だけでなく日頃から、管理者から指摘、または職員相互でも注意をしあっている。利用者に対する言葉かけに関しては、親しみやすさと馴れ馴れしさが混同しないように、特に気を付けている。写真を含めて、個人情報の利用については書面にて同意を得ており、許可を頂いたものを掲示やお便りに活用している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症状が進行している利用者様でもしぐさや表情などからご本人の意思を読み取るように努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人主体の生活を築いていけるよう個別支援を明確にしている。長年の生活慣習を考慮しながら支援を行っているがご本人の意欲を引き出すことが最も重要と考える。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝整容を行っている。爪切りは1/W訪問看護にて対応している。着用している衣類は職員とともにご本人が選んでいる。必要な物がある際は買い物を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在調理専門の職員が入职し、ご利用者がキッチンで食事の用意をすることは無いが、食前のテーブル拭きや食後の洗いの、トレー拭き等準備や後片付けで参加いただいている。	毎食、調理済みの食事が業者より届き、加熱などで対応するが、ごはんは事業所で炊き、手作りのソースを使用するなど、ひと手間かけて提供する。利用者の嗜好や食べやすさに配慮、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態(刻みやミキサー、トロミ付も可)に対応している。食器洗いなどを利用者も職員と一緒に行う。行事食(ちらし寿司、おはぎなどの他、ケーキは手作り)、デリバリーも織り交ぜている。畑で収穫した作物(トマト、スイカ、キュウリ、レモン、サクランボなど)が食卓に上ることもある。職員は、見守り介助を通して、食事が楽しめるように努めている。	

R7.2「自己・外部評価表(事業所名GH心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取の記録を毎回つけており、水分量等が少ない方には声かけを行い、極端に食事を召し上がらない方には主治医に相談し栄養補助食品を処方していただいている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医の指導を受け、本人が口腔ケアを行う際の見守り、職員が仕上げ磨きを行うようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら一人一人の排泄パターンに応じたトイレの声かけを行っている。トイレで気持ちよく排泄していただくとともにパッドの使用枚数を減らしご家族の負担も減らしていけるようケアをおこなっている。	食事や水分の摂取量やバイタルなども一緒に確認できる「排泄チェック表」を利用して、各利用者のパターンを把握することで、改善に向けた支援ができています。失禁が減ったり、リハビリパンツから布パンツに変わったり、といった事も実際に見られている。失禁時もプライバシーに配慮して対応している。トイレには介助に十分なスペースがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	処方された便秘薬も使用するが一番は本人の力で排泄できることであり、水分摂取をすすめたり、散歩や体操等で体を動かしていただくような個別支援も取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は居室順に平等に行っているがあまり頻回な入浴では「疲れる」と言われることが多い為その都度的確に判断している。便失禁等があった場合は個別にシャワー浴を実施したり、清潔保持の観点からも支援をおこなっている。	ユニットごとに家庭用のユニットバスが設置されている。清潔に保っている浴室の三方の壁には手すりが付けられている。週に2回、基本は午後だが希望があれば回数を増やす事も可能。拒まれる方には時間や職員を変えて改めて誘い掛けようにしたり、時には家族の協力を仰いだりもする。脱衣室には暖房も整っている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも居室で体を伸ばし休んでいただいたり、1日座席に座って過ごすことがないようにご本人の希望も確認しながら対応をしている。夕食後ご利用者様どうしでお茶を飲みながら話をされている時間を大事にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬を把握し、薬が増えた時は要観察で対応している。薬局からも副作用や生活上のアドバイスを受け、全職員に申し送っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の好きな取り組みができるように支援を行っている。食後の食器洗い等は女性のご利用者様は喜んで取り組んでいただいていると感じている。洗濯物のかたづけも意欲的に取り組まれている。仕事ができると嬉しいと皆様話をされている。		

R7.2「自己・外部評価表(事業所名GH心の丘)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と外食に行かれたり、天気の良い日は家族の方と散歩や、ドライブに出られる方も増えてきている。ご家族の同行が難しい時は施設職員にて花見に出たり気分転換を行っている。	那珂川沿いの桜並木の見学へのドライブの計画がある。どうしても個別、もしくは数人での対応になってしまうが、近隣の散歩を行い(隣家には桜やバナナの木がある)、季節の移ろいを楽しんでいる。駐車場で外気浴をしながらのティータイムを楽しんだりもする。初詣には行けなかったため、施設内に神社の鳥居を作ってみんなで参拝をした。	遠方でなくても、車窓から眺めるだけでも良いので、無理のない範囲で、出掛けられたら良いと思います。近くにマルショクもあり、おやつなどの買物はいかがでしょう。また外出の際には、家族や地域の方へ声掛けをして、協力を仰いでみてはいかがでしょう。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居当時お金を所持されている方もいたが認知症の進行により「あの人に盗られた」との妄想が入るようになりご家族と相談の上持ち帰っていた。GHの利用者様でお金を所持できるのはよほど軽度の人でないといけない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している人もいたり、施設にかかってきた場合は本人と代わって話していただいている。手紙を書かれる方は居ないが今後レクリエーションの1つとして取り入れていきたい。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は清潔であるようにこころがけている。「家」を感じさせる安らぎのある場所となるよう季節の壁飾りをはじめくつろいでいただけるよう配慮している。	正面玄関に入って右側の1・2Fに各ユニットが配置されており、造りは共通。採光も良く明るい雰囲気の中、ライトブラウン系のフローリング調のビニールマットは掃除も行き届き清潔が保たれている。カウンターキッチンとホールを中心に居室が配置されており、一目で全室が見渡せ見守りもしやすい。行事の際の写真や、作品、植物などが展示され、季節を感じる事ができる。調査時には雛人形が飾られていた。利用者にとって居心地の良い空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の他に少人数で座れる丸テーブルを用意したりTVが好きな方はTV視聴していただけるようTV前にソファも配置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみの長年使用されたものを持ってきていただくようお願いをしている。ご本人の部屋という認識をもっといただき思い思いに過ごしていただく場所としている。	洋風の部屋が主体だが、畳を敷いた和のテイストの部屋もある。入り口は引き戸で開口も広く、車いすでの出入りもしやすい。ベッド・エアコン・クローゼット・筆筒が備えられ、仏壇・テレビ・写真など、使い慣れた物や馴染みの物を自由に持ち込んでいる。職員による掃除も行き届いており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	キッチン通常利用者様が長年使用されてきた家庭用のキッチンで職員とともに台所作業ができるように工夫されている。ホールやトイレ各部には手すりを設置し必要な方には使用していただいている。見守りを行い安全に持てる機能を生かした生活をしていただけるように支援をおこなっている。		